

# 自転車違反に青切符！ 周知・広報素材のご案内



令和8年4月1日から、自転車の交通違反処理手続に青切符が適用されます。この変更により、16歳以上の違反者は、違反現場で警察官から渡される納付書による反則金の納付を命ぜられ、制裁金とはいえ即座に経済的な負担が生じます。県警の交通指導取締り方針はこれまでと変わりませんが、県民の皆様への「自転車違反に青切符適用」に関する事前周知と自転車の交通ルールの普及が喫緊の課題となっております。皆様の地域の住民、組織の部下職員、事業所の従業員、ご家族、県民皆様の安全・安心のため、県警公式アプリ「かながわポリス」に搭載した学習機能「スマートチリリンスクール」を活用した自転車の交通ルール普及にご協力をお願いします。その他にも以下のツールをダウンロードしてご活用してください。

## 【県警公式アプリ かながわポリス】



アプリをダウンロードしたら  
ネコのシルエットをタップ  
自転車問題にチャレンジ！

「もしも自転車の運転免許があったら」  
というコンセプトなので少し難しめです

## 学ぼう



かながわポリスは期間限定で、劇場版『**名探偵コナン** ハイウェイの**墮天使**』とコラボします！  
この機会に、職場、学校、地域、家庭、周囲の皆様にかがわポリスのダウンロードを勧めてください。  
アプリをダウンロードしたらスマチリにチャレンジ！ 交対協の皆様はマスターレベルを目指しましょう！

## 【警察庁 自転車ポータルサイト】

※ルールブックは、スマートチリリンスクール問題選択画面からも開けます。  
警察庁ウェブサイトに「自転車ポータルサイト」が開設されました。自転車の交通ルール、青切符制度の概要、交通指導取締りの考え方、活用可能な教材一覧等がひとまとめになっています。  
交通安全を推進する主体の方々はもちろん、企業の管理者、各職域や町内会に至るまで、従業員や住民の安全・安心のために、ぜひ閲覧・ご活用ください。  
「警察庁 自転車ポータルサイト」で検索するか、右二次元コードからアクセスしてご覧ください。



## 【神奈川県警察 公式サイト】

※アプリのトップページ上部タブからもアクセスできます。

トップ→交通安全→自転車の交通事故防止→自転車違反に青切符適用→関連素材集

県警サイトから各種チラシ等の媒体をダウンロードし、周知活動にご活用ください。

## 広めよう



### 社会貢献窓口

交通ルール学習のきっかけ作りとして、スマートチリリンスクールでは、自転車のクイズに正答してデジタルチリカ（スマホで表示する自転車運転免許証のようなもの）をゲットした方に特典を付与することとしており、この特典提供に事業所の皆様にご協力いただいております。ご協力いただける事業所様は、下記二次元コードから申請をお願いします。ご協賛いただきますと県警ホームページに事業所名を掲載させていただきます。

制度の詳細は、「スマートチリリンスクール 協賛 募集」で検索しご確認ください。



## 【X 交通総務課、交通指導課公式アカウント】

※アプリのトップページ上部タブからもアクセスできます。  
交通死亡事故発生時のタイムリーな注意喚起や、交通取締り情報、イベント情報などを投稿しています。  
改正道路交通法施行に向けて、数々の広報材料を投下してまいります。ビッグネームとのコラボもあるかも？  
この機会にフォローをしていただき、投稿をリポストして、情報拡散にもご協力をお願いします。



## 【自転車対策以外のプロジェクト】

横断歩行者保護意識の向上と二輪車等の速度超過が原因で発生する悲惨な交通事故を防止するため、県民の皆様と一丸となって取り組む以下のプロジェクトを推進します。皆様の参加をよろしくお願いいたします。

🚗 「KEEP38 プロジェクト」…埼玉県警察と推進する歩行者保護施策です。ステッカー作成はくらし安全交通課にご協力いただきました。

🚲 「ゆっくり走ろうプロジェクト」…昭和の時代によく見かけた「ゆっくり走ろう〇〇」のリバイバル。県自動車販売店協会様にステッカー作成にご協力いただきました。

## 参加しよう

自転車を利用する全ての人へ

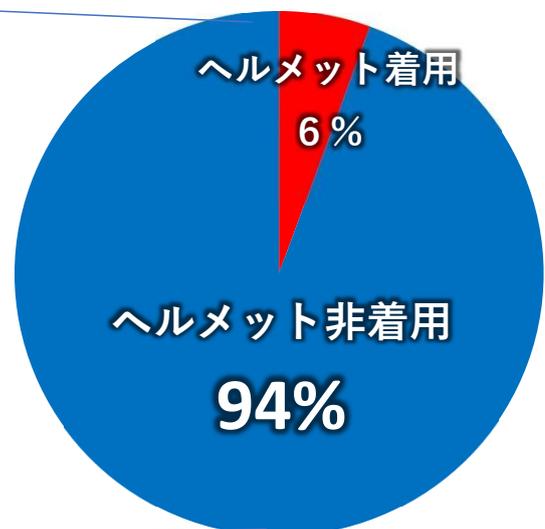
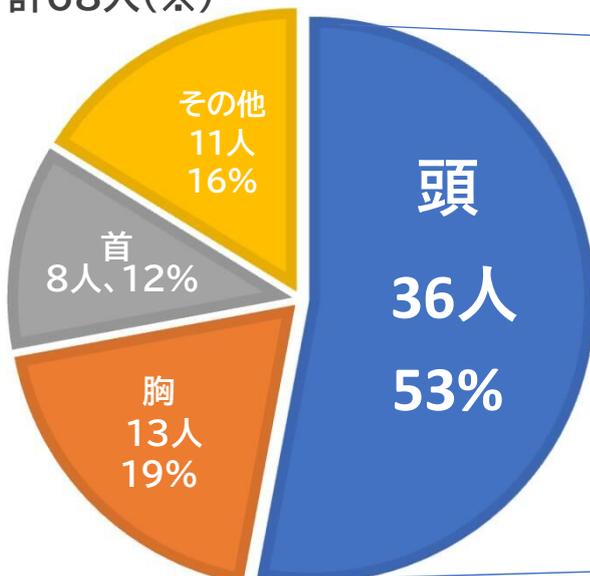
# ヘルメット着用が命を守る!!!

ヘルメットを着用していない  
自転車の交通死亡事故が  
発生しています!!!

## 致命傷の約5割は頭!!!

死者  
計68人(※)

36人のうち、ヘルメット着用・非着用の別



※過去5年の自転車乗車中に亡くなった人数

※「その他」は腹、背中等

表のグラフのとおり、自転車運転中の交通事故死者の半数以上は、頭部損傷が致命傷となっています。

自転車運転中の交通事故時に、ヘルメット着用が被害軽減に大きく寄与することはデータからも明らかです。

## そこで県警察からのお願い

良好な企業運営、日本社会の将来のため、

# 自転車通勤・通学の許可条件にヘルメットの着用を規定

するなど組織におけるヘルメット着用の推進をお願いいたします



自転車を利用する人の大切な頭を守るため  
乗車用ヘルメットを着用し(させ)ましょう



## ヘルメット着用時の注意点

- ★ 安全性能の基準を満たすものを着用しましょう。
- ★ あごひもをきちんと締め、正しく着用しましょう。
- ★ 自分の頭のサイズに合ったものを選びましょう。
- ★ 強い衝撃を受けた後にそのまま使うのは避けましょう。



ヘルメット 命のお守り 忘れずに

神奈川県警察

